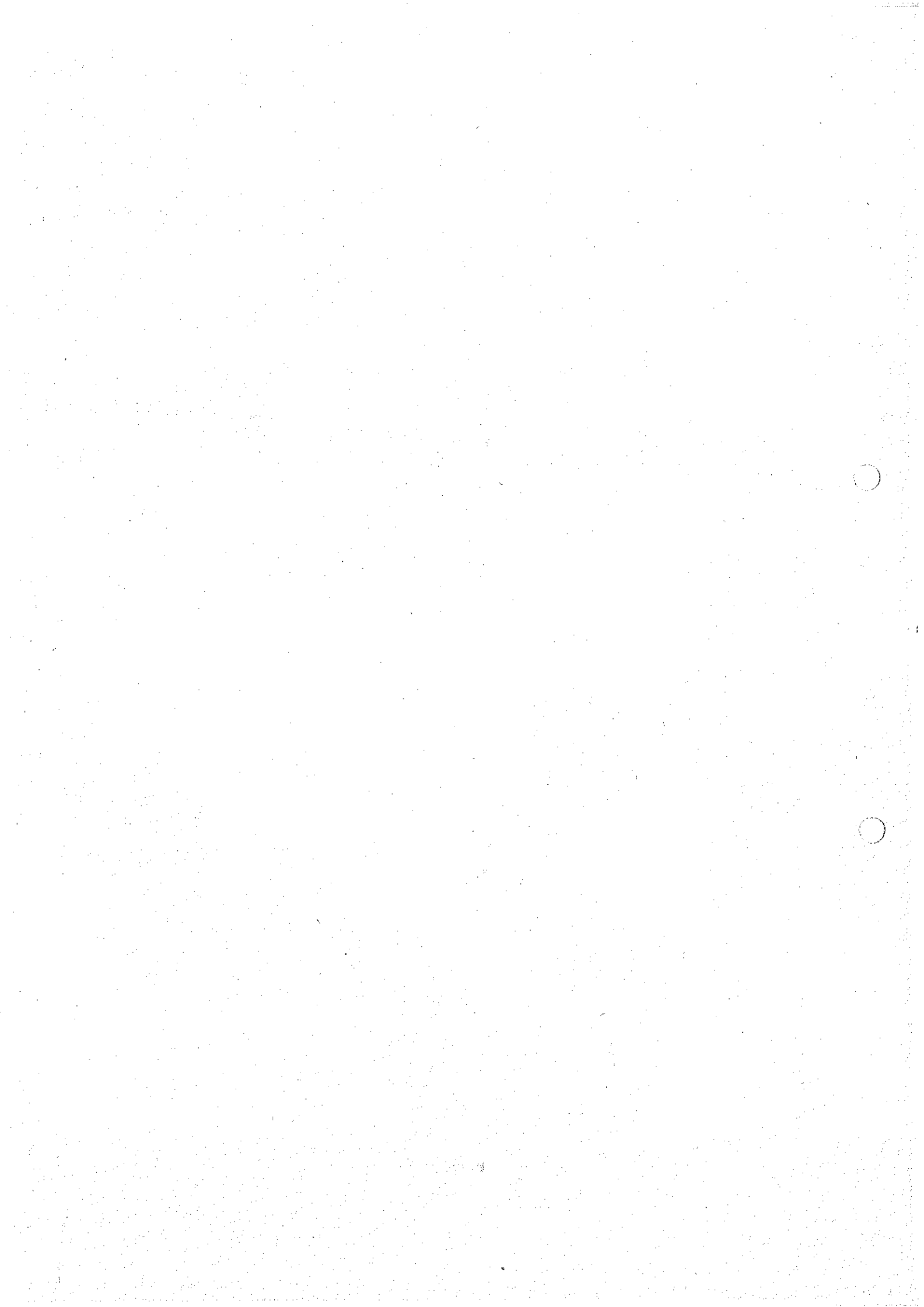


Vol.5

臨時号



平成7年兵庫県南部地震
復興への誓い新たに



ありがとうボランティアの皆さん

兵庫県知事

貝原俊氏

季節は巡り、新しい門出のときを迎えました。震災というつらく、悲しい試練を乗り越え、一日も早く、明るく希望に燃えた生活を取り戻していかなければなりません。

緊急の復旧対策も、関係者の懸命の努力で進展し、仮設住宅はすでに三万戸が完成、四月にはさらに、一万戸の完成を急ぎます。また、がれきの撤去作業や鉄道の復旧も順次進んでおり、この四月を復興への一つの節目に、と考えているところです。

一方では、初期の段階から懸命の活動をしていただいたボランティアの皆さんが、その役目を立派に果たして、学園や職場などへ復帰されつつあります。

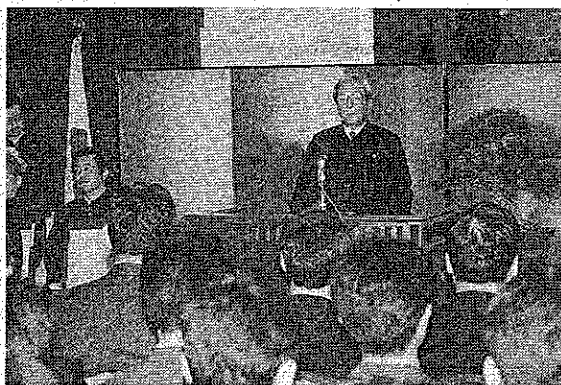
その数は、震災直後からの二カ月で百万人という空前の規模となり、しかも、その七割以上が十代、二十代の若者です。彼らの大多数は初めての経験にもかかわらず、「いつでも立つてもらえない」「何か役に立ちたい」と駆けつけてくれました。

三月十七日に開かれた「ありがとうボランティアの集い」では、今後の課題として、「ネットワークの必要性」「住民の自立を支援で

きるボランティアのあり方」、そして、「ボランティアの自主性を保ちながらの行政との連携」など、実体験を通じた貴重な提言が出されました。

県としても、こうした課題の一つひとつを克服し、より効果的にボランティア活動を振興・支援する画期的なシステムづくりや、その活動・交流拠点の設置などを検討してまいります。

世界中から寄せられた温かい支援や、質量ともに最大となったボランティアの活躍に応える何よりの道は、私たちが自身が、心一つに、ともに立ち上がることでしょう。このボランティアを、国民的財産として大切にし、より大きく育んでいきたいと考えています。



他府県からの応援職員への辞令交付(4月3日、兵庫県公館で)。

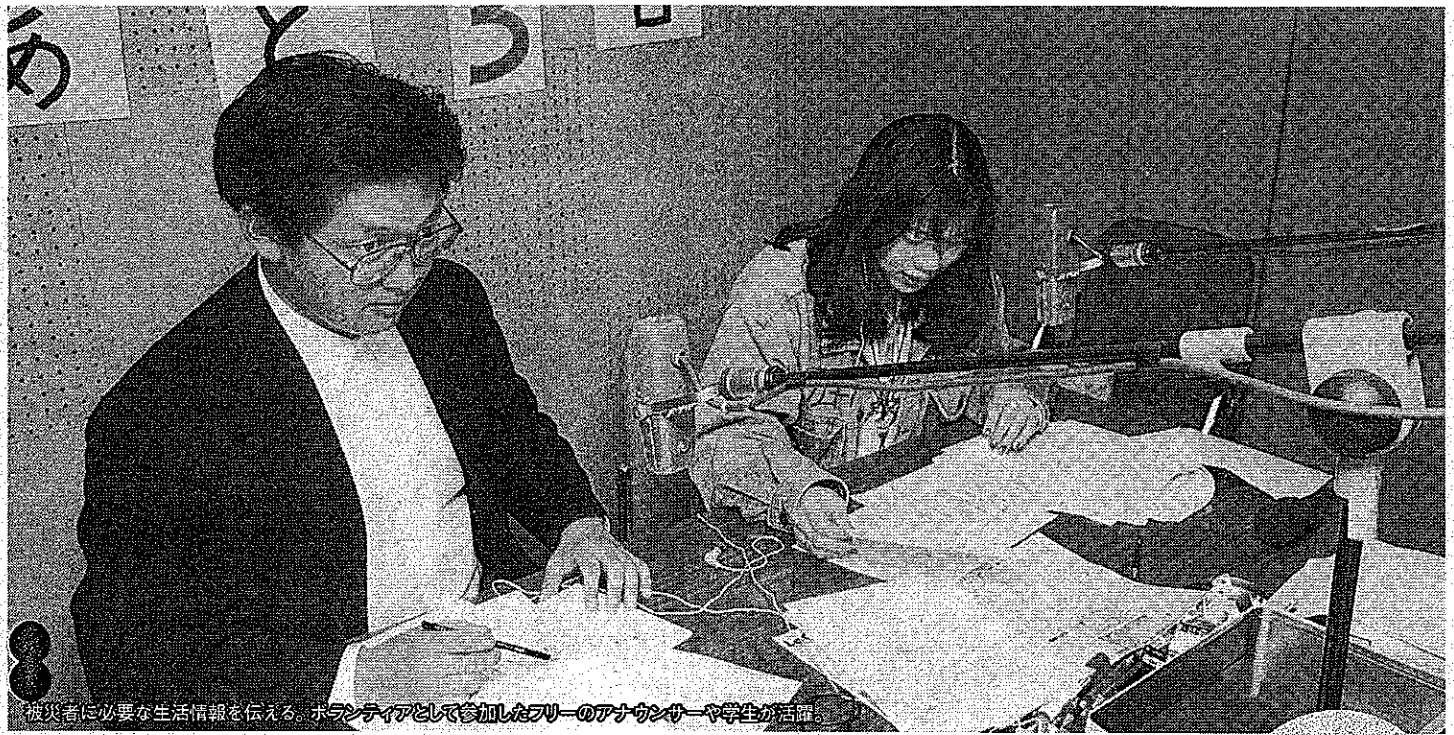


FM798 フェニックスでは他の地域に避難していた小学生をゲストに招いて生放送も。多くのボランティアに支えられ、3月31日で放送を終了した。

復興 誓いの 新たに

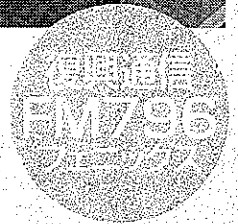
震災以来、被災者を支えてきた多くのボランティア
アが、就職や、学校にもどるため、避難場所や被災
地を後にした。別れを惜しみながらも、被災地の人々
は自立への道を歩き始めている。

こうしたなか、自立復興に向け「阪神・淡路震災
復興戦略ビジョン」が提言され、都市再生の動きも
本格化。さまざまな別れや出会いをへて、人々の胸
に希望の芽がふくらむ。



被災者に必要な生活情報を伝える。ボランティアとして参加したフリーのアナウンサーや学生が活躍。

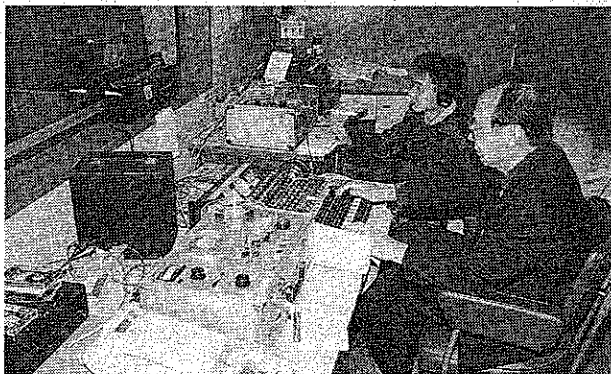
情報とともにこころを伝え



震災後、誰もが求めたのが、正確な情報だった。どこへ行けば水や食料品がもらえるのか、いつライフラインは通じるのか……。そういった、被災者のもっとも必要とする情報を伝えようとしてくられたのが、臨時のラジオ局「FM79.6 フェニコックス」だ。二月十五日の開局以来、約一カ月半にわたってさまざまな情報を提供し続けてきた。放送を支えてきたのは「何か役に立ちたい」と駆けつけた、多くのボランティアたち。彼らの力強いエールは情報とともに、確かに人々の心へと届いたはずだ。

被災者に向け臨時FMオンエア

臨時FM局開設のきっかけは、震災から約半月後。さまざまな情報が飛び交う被災地で、人々は生活に密着した情報を望んでいた。そこで「被災者のための情報を整理して流す、臨時のラジオ局をつくってはどうか」と郵政省から提案があった。内容は、避難所暮らしの人などを対象にした県や市町からの生活関連の情報がメイン。それに被災地からのレポートやゲストを招いての生番組なども織りまぜながら、毎日正午から夜八時まで放送する。放送に必要な機材や技術はNHKの協力を受け、二月十五日、開局を迎えた。



機材や技術力は、放送のプロとしてNHKの協力を得た。

しかし、被災地の真つただ中の放送局。十分な場所確保できなかった。最初は県庁舎の一室をスタジオにし、原稿作成などの作業は廊下に出して行っていた。ようやく県庁舎の県民劇場内にスタジオを構えたのは三月に入ってからだった。



当初、設けられた県庁舎の一室のスタジオ。コンクリートの壁に毛布を張って応急の防音設備とした。

ボランティアが支えた放送

「この放送はボランティアの方で成り立った」と話すのは、県のFMフェニックス担当者・米津良純さん。一カ月半の間、約七十人もボランティアが番組の企画や原稿作成などを行ってきた。上は六十七歳から下は十六歳の高校生まで。フリーのアナウンサーをはじめ放送学科の大学生、主婦など、顔ぶれもさまざま。

「ボランティアの多くは被災者で、避難所から通っていた人もいます。だから、どんな情報が必要とされているかは、いろんな人に話を聞くことで判断していました」

ボラ

はアナウンサーや原稿作成・整理、取材など役割が分担されているが「みんな区別なく、できることをやっていますよ」と酒井美季さん。フリーのアナウンサーである酒井さんは自ら原稿を書き、チェックもする。田口博之さんは、元のテレビ局やラジオ局で勤めていた経験を役立てたいとメンバーに加わった。

「役に立ちたい一心だったんですが、若い人たちが本当に頑張っている。そのパワーにひっぱられて、ここまで放送を続けられたのだと思います」と目を細める。

県外からの応援も多い。遠くは北海道や鹿児島から、たくさんの地方自治体の職員が駆けつけた。鹿児島県・消防防災課の職員である西正智さんは三月下旬に来県、短期間に結成したボランティア中心の組織がとてスムーズに機能していることに感心する。

「今回の震災は風水害の多い鹿児島県民にとって他人事ではないんです。学んだことを、ぜひ自分の県でも役立てたいですね」

放送終了後もボランティア

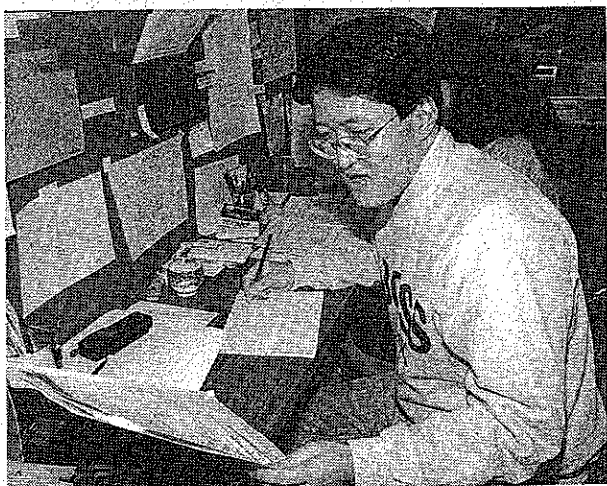
そのFM放送も三月いっぱいでは終了した。生活も次第に落ち着き、緊急情報を流す放送局としては役割を果たしたといえるのではないかと。「でも、まだ何万人もの人が避難所暮らし。それを考えるとやはり心苦しいのですが」と米津さん。

生活に関わる緊急情報一色だったのが、ボランティアへのお礼や甲子園からのレポートへ、一カ月半の間に被災者の求める情報も少しずつ変わってきた。もう緊急のラジオ局としての役目は終えたのでは、とフリーアナウンサーの森永幸子さんは言う。



ボランティア原稿のチェックなど、毎日20人ほどのボランティアが交替で仕事を行なった。

西正智さん（左）は、鹿角県から参加したボランティアの一人。この日、鹿角県立大学で学んだ。



「ラジオの役目は情報を流すだけでなく、相手に心を伝えるものだから、もしこの放送を聞くことで少しでも安らぎを感じている人がいるとすれば、すこし残念な気がしますね」

まだまだこれから必要とされる情報もあるはず。それをより早く、正しく被災者に伝えていってほしい。これがボランティアの願いであり、県や各市町の課題でもある。

「放送は終わりだけど、被災者は終わりじゃないから」と、ボランティアの一人。これはFMフェニックスのメンバーとして情報を頑張ろうという心を伝え続けた人々全員に共通の思いにちがいない。

ひびくびく計画に向け

「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」を提言

阪神・淡路地域の震災復興の理念と復興事業の方向を明らかにすべく「都市再生戦略策定懇話会」（座長・新野幸次郎神戸大学名誉教授）で検討していた「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」がまとまり、三月三十日、貝原俊民知事に提言された。

今回の地震で壊滅的な打撃を受けた阪神・淡路地域を、震災前にもまして魅力的で美しく活力ある都市として再生することは、被災者をはじめ県民多くの願い。復興ビジョンは、こうした被災地の未来への希望や、再生に向けたエネルギーが込められており、そこには、新しい都市づくりに向けた人々の夢が広がっている。

人間中心の都市づくりを

兵庫県南部地震から三カ月を迎えようとしており、季節も冬から、若草のもえる春へと移った。

当初は失ったものの大きさに打ちひしがれた人々も、いまは復興をめざし、懸命に生活再建に向け取り組んでいる。

「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」は、そんな人々の自立を励ますとともに被災地域の復興目標を明示している。加えて、大災害を繰り返さないような防災構造とシステムを持つ都市の指針をつくり、阪神・淡路地域の新しいエネルギーを培い、成熟社会にふさわしい新しい都市モデルを創出することなどを提案する。

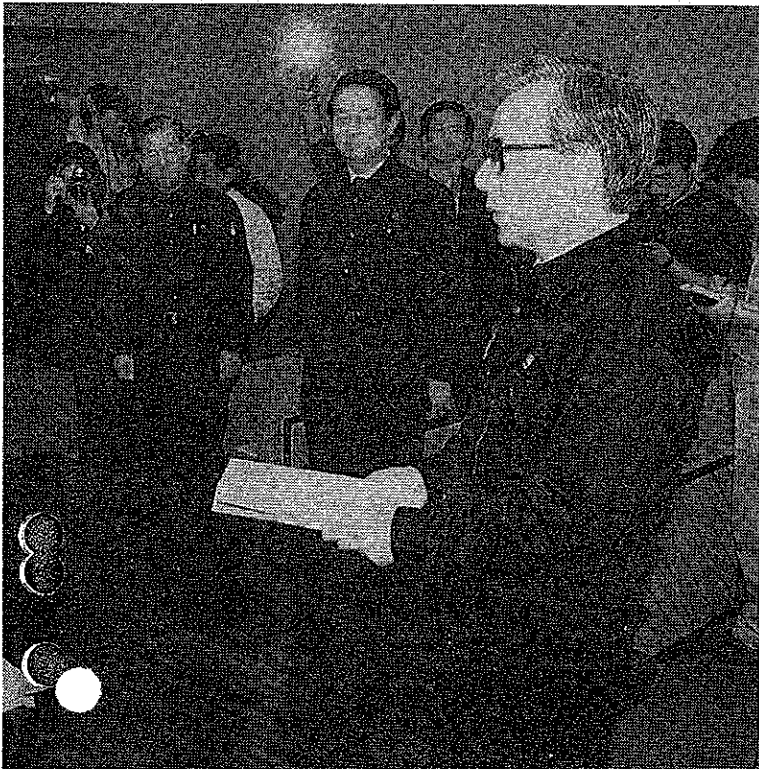
具体的には、命を守り育む「人間中心の都市づくり」を基本理念に、「災害に強いまちづくり」「近隣が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」「既存産業が新生し、次世代産業もたくましく活動する生き生きしたまちづくり」「世界に開かれた、文化豊かなまちづくり」を目標として掲げている。

そして、これまでの都市づくりのなかで優先しがらだった「利便」「効率」「成長」の論理に「安全」「安心」を重視。生活者を優先した、人と自然、人と人、地域と地域などの「共生と交流」の理念に支えられた二十一世紀の都市をめざし、復興事業を進めていかなければならないと強調している。

そして、復興を進めるにあたっては、被災者自らの復興にかける情熱と努力を基本に、それに応える国や県、市町のさまざまな支援プログラムや復興事業を進める。このため、地域がもつ活力を最大限に引き出し、住民や民間主導の復興を促進するための支援策や、復興事業を速やかに実現するための新しい都市整備手法、都市基盤の復興に対する国をあげての公共事業への重点投資などを求め、国、県、被災市町の連携による一体的な復興をめざそうとしている。

シンボルマークで復興をアピール

復興は時間との戦いでもあるが、スピードで実効ある事業展開には、復興の主体ともなる被災者の提案や要望に沿った復興計画を作成し、復興事業にも参加してもらうことが不可欠となる。このためビジョンは、各種の「復興セミナー」や「まちづくり住民会議」などの開催を提



「都市再生戦略策定懇話会」の新野幸次郎座長が「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」を貝原知事に提言。



案、これらを通じて積極的に参加してもらったための新しい手法の開発を期待している。

さらに、自発的な復興グループ活動を高め、情報交換や事業の連携の場となる「ひょうごフェニックス県民会議」の開催、復興情報の提供や復興事業を企画、実践する「阪神・淡路復興センター」の設立も掲げている。

また、復興への被災者の精神的なシンボルとなるような事業、例えば住宅復興と新しい街区、防災幹線道路や慰霊公園、防災システムの開発などの必要性も指摘している。

加えて、復興への機運を高めるキヤベーン作戦の必要性を強調、シンボルマークやキャラクター、復興運動のテーマソングなどで、復興兵庫をアピール。そこでシンボルマークに、手塚治虫さんの代表作である火の鳥・フェニックスのデザインを提案している。

三年間で戦略的復興事業を推進

ビジョンは、復興事業の対象地域

を災害救助法指定地域の十市十町とし、復興期間を十年間としている。しかし、復興事業の緊急度、規模内容などに応じて、緊急復旧事業（三カ月）、戦略的復興事業（三カ年）、復興促進事業（十カ年）の三段階に区分する。

戦略的復興事業としては①住宅の建設による生活再建②事業再開と「国際経済文化アクセスゾーン」の整備による産業復興③都市インフラストラクチャーの復興の三事業を提案。

このうち、住宅建設では倒壊・焼失した大量の住宅を早期に再建。災害に強く、高齢者をはじめ、すべての人に優しい恒久住宅の建設を進める。そのため、県や市町の建設する公営住宅をはじめ公的な住宅の大量建設を急ぐ一方、マイホームを建設する際の、住宅金融公庫からの借り入れに対する利子補給など、金融支援の強化を提言。

また産業の復興事業では、新しく世界に開かれた「国際経済文化アクセスゾーン」構想を掲げている。神

戸臨海地区に、関税の優遇措置が講じられる自由貿易地域「フリートレードゾーン」を設置。誘致の決まった「WHO神戸センター」をはじめ「国立危機管理関西センター」「国際ビジネスエリア」や、美術館・音楽ホールなど、人、物、情報国際的に交流する施設や文化施設を建設し、国際交流、文化産業の発展をめざそうとするもの。

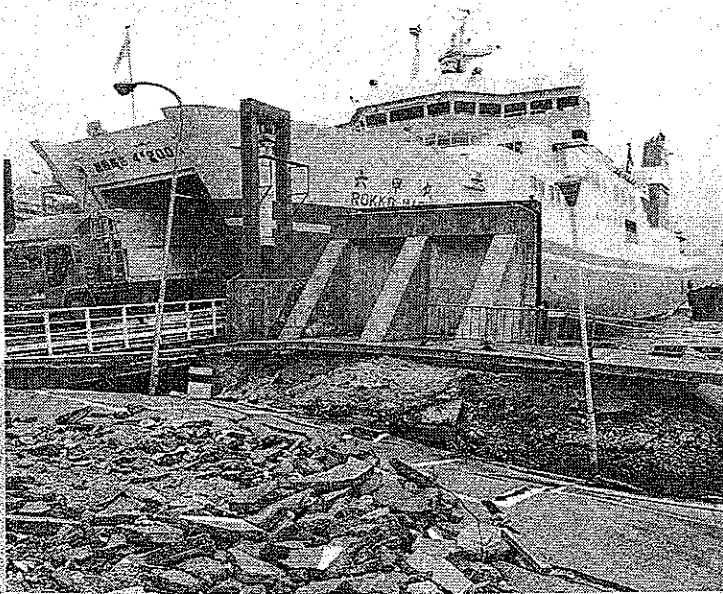
都市インフラストラクチャーの復興事業では、破壊された都市基盤の早期の全面復旧を図る。そのうち、鉄道は一年以内、神戸港など港湾と幹線道路は二年以内の復旧をめざす

こととしている。

また、面的に大きな被害があった地区は、災害時に救助・救援基地となるよう公園、医療施設などを計画的に配置した防災安全街区として整備することや、河川や幹線道路に隣接して、二つごとに公園や耐火建築物などを配置する広域防災帯構想、再びこのような大災害を繰り返さない決意を示す震災記念・慰霊公園などの案も盛り込んでいる。

十年間で進める復興促進事業

十年間をかけて完成する復興促進事業では「住宅」「産業・雇用」「保



震災により大きな被害を受けた神戸港など港湾は、2年以内の復旧をめざす。

震災ピックス

健・医療・福祉」「文化」「防災都市基盤整備」の五分野を中心に復興事業を進めることを提案。

主なものは、住宅復興では災害に強い住宅を中心に、福祉や医療システム、情報通信などの施設を完備した二十一世紀型の新都市を建設。産業復興では鉄鋼、造船などの基幹産業や、清酒、ケミカルシューズなどの地場産業の復興を図りながら、健康・福祉・医療や情報産業などの新産業を育成。新事業に取り組む人を支援するため、貸事務所や研究・情報提供の設備をそなえたインキュベーション施設の整備をめざすこととしている。

保健・医療・福祉の復興では、だれもが安心して暮らせる福祉のまち

づくりへ、在宅サービスや在宅ケアなどの機能を持つ「福祉コミュニティプラザ」、ボランティア活動の支援やコーディネートなどを推進する「ボランティア推進センター」、災害時には地区災害センターともなる「ヘルスパーク」の配置を提案。

文化復興では、被害を受けた学校や博物館、美術館などの修復を急ぎ、芸術文化団体などの自主的な文化復興活動を支援。また、各国総領事館の再建など世界に開かれたまちづくりなどを掲げている。

都市基盤復興では、一つの交通機関やルートが被災しても代替できるようなフェイル・セーフ（安全性の代替機能）を確保した陸・海・空の交通体系や、防災ヘリポート、食糧

復興の大きな支えに 震災復興基金を設立

四月一日「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」が設立され、第一回の理事会が開かれた。

この基金は、被災した人々の救援と自立を支援するとともに、地域の総合的な復興を安定的、機動的に行い、魅力ある地域づくりを進めようというもの。基金の総額は六千億円、県と神戸市が二社、の割合で負担。主要事業は、平成七年度から十

などの備蓄基地や地下貯水、通信施設などを配置した防災公園を整備することとしている。

六月に復興の基本計画を策定

県はこの復興戦略ビジョンを受けて、学識経験者や県民の代表で構成する「阪神・淡路復興計画策定委員会」を設置し「阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）」についての提言を受けることにしている。あわせて、復興基本構想を策定し、これに基づく県の復興基本計画を六月を目途に作成する。

この計画を受けて、いよ

阪神・淡路震災復興計画 (ひょうごフェニックス計画)への 意見・提言募集!

災害に強く安心して暮らせるまちづくりへのアイデアなど、阪神・淡路地域の復興と新しいまちづくりへの意見、提言をお寄せください。

●ハガキ、手紙、ファックスなどで、住所氏名、年齢、職業、をご記入のうえ、4月30日までに〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1、阪神・淡路復興本部計画課 (FAX078(362)4295~6) へ。

いよ、国、県、市町と県民がともに手を携えた阪神・淡路復興事業が本格的にスタート。世界が目にする復興モデルとしての、二十一世紀の新しい都市づくりが始まる。

年間で実施。十年間に見込まれる運用益を中心に、発売中の「阪神・淡路大震災復興宝くじ」の収益金の一部もあわせ、事業を展開していく。この日、発表された事業概要は、住宅復興への取り組みとしては、住宅金融公庫の融資などに対する利子補給などを実施。産業では、中小企業を対象に、県と神戸市で創設した緊急災害復旧資金などの借り入れへの利子補給、商店街など共同仮設店舗の設置に対する助成などを行う。



「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」について記者会見する貝原俊民知事。

なお、これらの事業についての申し込み方法や手続きなどは今後、個別に発表される予定。

同基金では、県が策定する「ひょうごフェニックス計画」を推進するため「フェニックス」のシンボルマークを使用して、復興支援の事業を行う個人・団体などを募集している。問い合わせは、同基金☎078(362)4423へ。



財団神・淡路大震災復興基金が制定した「フェニックス」のシンボルマーク。

震災復興総合相談センター をご利用ください

専門の相談員がきめ細かく相談に応じます

三月十五日、神戸市の神戸クリスタルタワー五階に「兵庫県震災復興総合相談センター」が開設され、連日多くの人が訪れている。

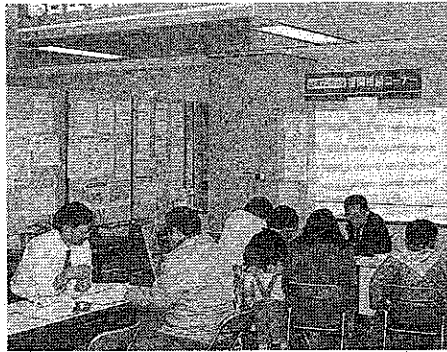
このセンターは、今回の地震により被災し、これからの生活再建をめざす人々を支援しようとして開設されたもの。

二十二部門の相談窓口では、さまざまな情報の提供のほか、復興に向けての疑問や悩みについて、専門の

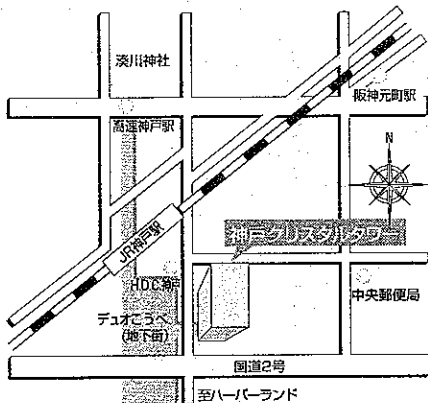
相談員がきめ細かく対応。

住宅や法律、福祉、教育に関する窓口をはじめ、震災後のストレスや心の悩みにこたえる「こころの相談窓口」や四国語で相談可能な「外国人県民相談窓口」などが設置されている。

場所は、JR神戸駅から南へ徒歩で三分。どうぞ、お気軽にご利用ください。



同センターの総合住宅相談には、連日多くの人が訪れる。



兵庫県震災復興 総合相談センター

●場所＝神戸ハーバーランド庁舎・神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー5階(JR神戸駅南側徒歩3分)

相談窓口	主な相談内容	相談日時	電話番号	
総合住宅相談	住宅やマンションの再建など	毎日(土・日・祝日を含む) 午前10時～午後5時	☎078(360)2536(代)	
消費生活相談	便乗値上げ、各種保険など		☎078(360)0999	
こころの相談	被災後のストレス、心の悩みなど		☎078(360)2903	
高齢者総合相談	高齢者とその家族の悩みなど		☎0120(01)7830	
幼児教育相談	子育ての不安や悩みなど		☎078(341)4133	
外国人県民相談	外国人の生活などに関すること		☎078(382)2052	
福祉・ボランティア相談	福祉・ボランティア情報提供など		☎078(360)8511(代)	
労働相談	雇用・失業保険に関することなど			
教育相談	学習方法、進路に関することなど			
年金・保険相談	社会保険制度に関することなど			
納税相談	国税、地方税の申告・手続きなど			
医療相談	医療情報など			
一般県民相談	日常生活上のさまざまな問題			
県民相談7830〔電話のみ〕	県政から日常生活の諸問題まで			毎日24時間
法律相談(一般)〔面談のみ〕	土地・建物や金銭貸借など	土曜 午後1時～午後4時		(要電話予約)
同(交通事故)〔面談のみ〕	交通事故での示談の仕方など	第1・3月曜 午後1時～午後4時		(要電話予約)
登記相談〔面談のみ〕	所有権移転等の登記手続きなど	土曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)	
交通事故相談	交通事故での保険請求方法など	月・水・木・土曜 午前10時～午後5時	☎078(360)8511(代)	
税関相談	輸出入手続きや貿易関係	月・水曜 午前10時～午後5時		
余暇相談	余暇の過ごし方に関すること	月～土曜 午後1時～午後5時		
国の行政相談	国の行政に対する要望や苦情	日曜 午前10時～午後5時		
エイズ相談〔電話のみ〕	エイズの症状・予防などの心配事	金曜 午前10時～午後5時	☎078(360)4946	
		月～金曜 午前10時～午後5時		

高齢者のこころのケア

こころのケア③

今回は、高齢者のこころのケアについてお話ししましょう。

高齢者の方々は、青年期に戦争を体験し、高度成長時代には懸命に企業や家庭を支え、また、長年住み慣れた場所で、積み重ねた経験や習慣で生活をおくられてきた人が多いと思います。それだけに、このたびの災害で受けたダメージは、周囲が想像する以上に大きく、絶望感や無力感にさいなまれたり、環境の急激な変化に適応できず、混乱してしまうことが、若い人よりもずっと多いといえます。

また、核家族化が進む現在、世代間の隔たりが大きくなっていきます。「家族のきずなが強くなった」「おおせいの人が助けてくれる」と考える人がいる一方で、「こんなひどいことになっても、相手にしてくれない」「戦争中の方が人はもっと優しくかった」など、平常時

からの孤独感や疎外感が表面化することの方が多そうです。介護などを受けている人は反対に「人の世話にばかりなっている」といった気がねや罪責感などを、強く抱いていることもあります。

このような場合、良いことも悪いことも率直に相談し合うよう心がけましょう。語り合うことは誰のためにも良いことです。周りの人も「戦争のときは、どういうふうにしてたの」などと尋ねてみてください。きっと、お年寄りから参考になる意見が聞けるはずですよ。代や立場を超えて理解し、希望や困難を分かち合い、「ともに生きている」という実感を持つことが大事なのです。

また、持病や障害を持つ人のなかには、不調を感じながらも、遠慮したり我慢している場合が見受けられますので、周囲の人は十分に気をつけてあげてください。

ときには、手を握ったり、背中をさするなどのスキンシップも大切です。

最後に、高齢者はうつ状態に陥ることがよくありますが、その症状が体の不調として現れるため、周囲にわかりづらく、また、著しい意欲の低下が食事や排泄にまで及んで、痴呆症とまちがえられることもしばしばです。

何か気にかかることがありますし、たら、お気軽に最寄りの保健所や老人性痴呆疾患センターなどに相談ください。

(神戸大：医学部公衆衛生学教室)

精神科 高谷 育男

マスクはどのくらい役に立つのか

[その1]

震災後、外出時にマスクを手離せない人が増えています。空気がほこりっぽく身体に悪いような気がするうえ、今年は花粉の当たり年という情報もあることから、マスクが生活必需品となっているようです。しかし、マスクはどの程度役に立つのでしょうか。

肺の奥まで入る微小粉じん

粉じんの人体への影響は、その質や量、サイズなどにより異なりますが、粉じんによる病気としては、気管支炎、アレルギー性、ぜん息、じん肺症、肺がんなど、いろいろです。

粒子の形状、サイズ、比重によつて人体に入り込む深さが違いますが、一ミクロン(千分の一ミリ)以下の微小粉じんは、0.001~100ミクロン程度と考えられています。小さいものは、ウイルスが0.003~0.05ミクロン、タバコの煙が0.1~1ミクロン、大きいものでは花粉が10~100ミクロン、セメント粉が3~100ミクロンなどとなっています。

良いマスクの条件

粉じんを予防するためのマスクの基本的な条件は、三つ

ます。

第一は、粉じんを捕らえて通さないこと、第二は、顔との密着性がよく、漏れが少ないこと、第三は使用して呼吸が楽にできることです。フィルタが高性能でも顔との密着性が悪いと、隙間から粉じんが入り込みますし、かといって着用して息苦しいようでは困ります。

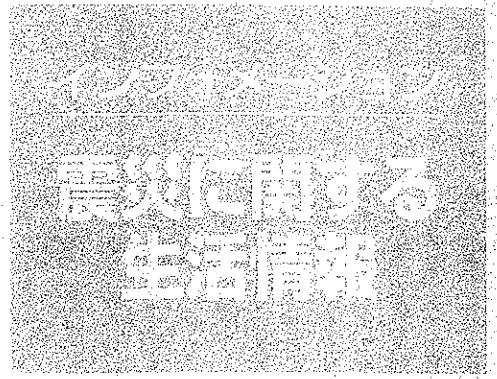
国家検定マーク付き粉じんマスク

粉じん用のマスクには、作業現場などで使われる粉じんマスクと一般用のマスクとがあります。作業用のマスクには国家検定制度があり、合格マーク付きのものは、粉じん捕集効率九五割以上という高い性能をもっています。

ただ、一般用と違い、形はおわん型がふつうで、固定方法は後頭部と首にバンドをかけるようになっています。顔との密着性がよい分、初めてかけると少し息苦しい感じがします。また、それぞれ使用時間の表示があり、使い捨てとなっています。

このタイプの商品は、ホームセンター、農協、コープこうべ、薬局等で販売されています。粉じんをできるだけカットしたい人向きといえるでしょう。

(国立生活科学研究所)



この情報は4月6日現在のものです。今後も、定期的に新しい情報をお届けしますので、ご利用ください。

▼住宅

●県の融資制度 ▼融資制度①①ひょうご県民住宅復興ローン制度②兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度(災害復興住宅融資制度)③勤労者住宅資金融資制度(災害特別融資) ▼対象①住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資を受け、県内に住宅を建設、購入、補修する人②震災により住宅に被害を受け、県産木材をおおむね50%以上使用した自己居住用の木造住宅を県内に建築、購入、増改築する人③同一の中小企業に3年以上勤務している人で、震災により住宅に被害を受け、自己居住用の住宅を県内に建築、購入、補修する人 ▼融資限度額①③800万円②500万円(県産木材使用割合が60%以上の場合1千万円) ▼年利①②当初5年2.5%、(公庫の元金据置を利用しない場合3.6%)、6年以降4.1%③当初5年2.5%、(元金据置を利用しない場合3.6%)、6年以降4.1%。ただし、800万円を超える部分は当初5年

▼融資

3.0%を指す。ない場合4.1%③当初5年2.5%、(元金据置を利用しない場合3.6%)、6年以降4.1% ▼問い合わせ①県建築指導課 ☎078(362)3611 ②県林務課 ☎078(362)3467 ③県労働福祉課 ☎078(362)33600。

●緊急災害復旧資金 リ災証明を受けた中小企業などに店舗・工場の設備資金や復旧資金を貸し付け。信用保証が必要 ▼限度額①5千万円 ▼利率②年2.5% ▼償還期間③10年(3年据え置き)。利子補給や無担保貸付もあり ▼取扱期間④7月31日まで ▼問い合わせ⑤県金融課 ☎078(362)3321 または各県民局商工課へ。

●緊急特別資金 震災により売上額が前年に比べ20%以上の減少が見込まれる中小企業などで、緊急災害復旧資金の対象とならない人に貸し付け。原則として信用保証が必要 ▼限度額①2千万円 ▼利率②年2.8% ▼償還期間③5年(1年据え置き) ▼取扱期間④7月31日まで ▼問い合わせ⑤緊急災害復旧資金と同じ。 ●中小企業災害復旧貸付制度 (政府系三金融機関の融資) 事業所などに直接被害を受けた中小企業に設備・運転資金を融資 ▼限度額①3千万円 ▼利率②3.0%③4.9% (被害状況により異なります) ▼償還期間④15年以内(被害状況により異なります) ▼取扱期間⑤7月31日まで ▼問い合わせ⑥国民金融公庫の次の各支店: 神戸 ☎078(341)4981、尼崎 ☎06(481)3601、明石 ☎078(912)4114 ▼商工組合中央金庫の次の各支店: 神戸 ☎078(391)7541、尼崎 ☎06(481)7501 ▼中小企業金融公庫神戸支店 ☎078(362)5961。

▼雇用

●未払い賃金立て替え払い制度 ▼対象①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、津名郡、三原郡に主たる事業場のある中小企業に勤めていた人で、被災による直接の倒産などで賃金が未払いのまま退職を余儀なくされた人 ▼問い合わせ②事業場所管の労働基準監督署へ。

●雇用調整助成金の特例措置 震災により休業などを余儀なくされ、雇用保険加入従業員(新卒者など雇用期間が6カ月未満の被保険者も含む)の雇用維持を図る事業主を対象に休業手当などの一部を助成 ▼対象①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西、三田の各市、津名郡、三原郡と猪名川町、吉川町にある事業所の事業主(対象地域以外の下請事業所でも助成が受けられる場合もあります) ▼補助額②休業手当などの賃金負担額の一部 ▼問い合わせ③事業所所管の公共職業安定所へ。

▼税金

●県税の申告・納付等の期限延長 平成7年1月17日から平成7年5月30日までに到来する期限について平成7年5月31日まで延長(個人事業税は、震災により相当の期間申告ができない場合は平成8年3月15日まで延長できます) ▼対象①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市と津名郡、西淡町に課税地がある人。(対象地域以外に課税地がある人でも申請により期限延長の措置が受けられる場合もあります) ▼対象税目②個人事業税、法人県民税、事業税、不動産取得税、特別地方消費税、自動車税など ▼問い合わせ③県税務課 ☎

078(362)3085 または所管の各県財務事務所へ。個人県民税については、各市区町の担当課へ。

●県税の減免措置 震災により被害を受けた人が一定の要件を満たす場合、所管の財務事務所長に申請すれば、県税の減免が受けられます ▼個人事業税①事業用資産の2分の1以上の損害を受けた人や住宅、家財、事業用資産を合わせて2分の1以上の損害を受けた人 ▼不動産取得税②すでに取得していた不動産が納期限までに滅失または損壊した人や損壊した不動産に代わる不動産を3年以内に取得する人 ▼その他③原動機などが損壊し運行不能となった自動車の自動車税や減失・解体した自動車の代替自動車税を1年以内に取得する場合の自動車取得税 ▼問い合わせ④所管の各財務事務所へ。

▼ボランティア

●震災にかかるボランティア活動への支援助成 ▼対象①主に青少年によって構成される団体やグループなど ▼対象活動②被災した子どもたちを勇気づけるボランティア活動(スポーツ・レクリエーション活動、クラフト活動など) ▼助成金額③1団体1事業3万円を限度に実費額 ▼助成数④100団体(先着順) ▼申し込み・問い合わせ⑤電話で、財団青少年本部 ☎078(360)8581。

▼催し

●復興へ向けて・やすらぎ美術館「洋画の名作展」 県立近代美術館所蔵の小磯良平や岸田劉生の名作を紹介 ▼期間・場所①4月20日まで、兵庫銀行長田支店・神戸市長田区大塚町1-4月24日、5月1日、兵庫銀行御影支店・神戸市東灘区御影町御影字城ノ前1513 ▼時間②いずれも午前9時～午後3時(土・日曜は除

く) 問い合わせ 県立近代美術館 ☎ 078(801)1591へ。

●兵庫の再生をめざして「フェニックスひょうご」美術展」▼期間・内容 4月19日〜4月23日・日本画▽5月9日〜14日・写真▽5月16日〜21日・書▽5月29日〜31日・いけばな▽6月20日〜25日・手工芸▽6月27日〜7月2日・彫刻▼時間 午前10時〜午後5時。ただし、各展示の最終日は午後4時まで▼場所 県民会館1階・神戸市中央区下山手通4▼問い合わせ 同会館 ☎ 078(321)2131へ。

●「ジュリアード音楽院」チャリティー室内楽公演 被災された小・中・高校生とその家族、250組500名を抽選で招待します▼日時 場所 5月25日、午後6時〜・神戸朝日ホール▼申し込み・問い合わせ 4月31日(必着)までに、往復ハガキに必要事項を記入し、勸兵庫現代芸術劇場・神戸市中央区海岸通6建隆ビル ☎ 078(341)4221または神戸市PTA協議会神戸市中央区東川崎町1-3-2 ☎ 078(360)1085へ。

▼各種相談窓口

●他府県(大阪府を除く)の公営住宅などのあつせん ▼電話番号 県住宅管理課 ☎ 078(362)3628▼午前9時〜午後5時。
●公的宿泊施設のあつせん ▼場所 救護対策現地本部▼時間 午前9時〜午後6時。
●ホームステイのあつせん ▼場所 救護対策現地本部▼尼崎市中央福祉事務所 ☎ 06(489)6364▼伊丹市保護課 ☎ 0727(82)8605▼宝塚市厚生課 ☎ 0797(71)1141▼川西市児童課 ☎ 0727(40)1175▼淡路県民局 ☎ 0799(22)3541▼時間 午前9時〜午後6時(伊丹市は午後5

時15分まで)。

●木造住宅工事相談センター ▼場所 神戸西地区：兵庫県土建一般労働組合事務所別館1階・神戸市兵庫区水木通5 ☎ 078(576)6725▼神戸東地区：甲南土建労働組合事務所3階 ☎ 078(856)3535・神戸市東灘区御影石町2▼阪神地区：阪神土建労働組合事務所2階・西宮市津門仁辺町4 ☎ 0798(35)4102▼東播地区：東播建設労働組合事務所2階・明石市田町2 ☎ 078(922)2520▼時間 午前10時〜午後3時。

●弁護士無料法律相談 ▼場所 県立女性センター▼日時 毎月第2火曜の午後1時30分〜午後4時30分(要電話予約) ☎ 078(360)8551。

●精神的なショックや心の悩み相談 ▼場所 県立精神保健センター・神戸市兵庫区荒田町2①面談：月・金曜の午前中(要電話予約) ☎ 078(511)6581②電話相談：午前9時30分〜午後3時30分 ☎ 0120(78)4976▼最寄りの保健所。

●心の相談 ▼電話番号 県立女性センター ☎ 078(360)8551▼時間 午前9時〜午後7時、土曜は午前9時〜午後5時。

●中小企業総合相談所 ▼場所 神戸市産業振興センター・神戸市中央区東川崎町1 ☎ 078(360)3192②、3196、3211▼西宮商工会館・西宮市植塚町2 ☎ 0798(26)4336、4376▼津名町商工会館・津名町志筑新島5 ☎ 0799(62)0243▼時間 午前10時〜午後5時(西宮は火・水・金曜は正午まで。津名は正午まで)。
●損害保険特別相談 ▼場所 県立神戸生活科学センター・神戸市中央区東川崎町1神戸クリスタルタワー15階 ☎ 078(362)4566〜7▼時間 午前9時〜午後5時

INFORMATION

県選挙管理委員会からのお知らせ

- 兵庫県議会議員、神戸市議会議員、西宮市議会議員、芦屋市長、芦屋市議会議員選挙の投票日は6月11日(日)に変更になりました。
 - 4月23日(日)には、統一地方選挙として県内8市35町で市町長及び市町議会議員選挙が行われます。
 - 市長選挙＝姫路市
 - 市議会議員選挙＝姫路市、明石市、伊丹市、相生市、龍野市、宝塚市、三木市、小野市
 - 町長選挙＝中町、香寺町、大河内町、三日月町、町、香住町、出石町、大屋町、生野町、市島町、津名町、南淡町
 - ▶町議会議員選挙＝社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、播磨町、家島町、神崎町、香寺町、新宮町、損保川町、御津町、太子町、上郡町、佐用町、三日月町、千種町、竹野町、香住町、日高町、村岡町、浜坂町、美方町、大屋町、生野町、青垣町、春日町、市島町、西紀町、今田町、津名町
- ※投票日当日、仕事や旅行、震災による市区町外への避難などやむを得ない事情により投票に行くことができない人は不在者投票ができます。詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会までお問い合わせください。

- ① Hyogo Koyou Sokushin Center or Hyogo Employment Promotion Center is now accepting the application from the quake-victims who would like to move into the employment-promotion housing both in Hyogo and other prefectures. For the application and further inquiries, please contact Hyogo Employment Promotion Center at 078-333-7637.
- ② Hyogo Prefectural Youth Headquarters will assist the volunteer activities financially. When you engage in the sports or recreational relief activities to encourage the children in the earthquake-stricken area, for each case, you can get the financial support of 30,000 yen. For further inquiries, please contact Hyogo Youth Headquarters at 078-360-8581.
- ③ Hyogo prefectural government has embarked on the Hyogo Phoenix Plan or the Great Hanshin-Awaji Earthquake Reconstruction Plan, and we would like to get the ideas and opinions of the citizens of Hyogo to reflect in the Phoenix Plan. Please apply for Hyogo Phoenix Plan by fax at 078-362-4295 with your name, address, age, occupation and the extent of the damages by the quake. For further inquiries, please contact Hyogo International Association's Information and Advisory Service for foreign residents on the 5th floor of Kobe Crystal Tower near JR Kobe Station. The telephone number is 078-382-2051 or 2052. This service is in English, Chinese, Spanish, and Portuguese, operating from 10 a.m. to 5 p.m. HIA is also publishing the news letter entitled 'News Flash' once a week. It is in English, Chinese, Spanish, Portuguese and Korean.

●無償商法110番 ▼電話番号078(362) 神戸生活科学センター078(362) 5614、(360)09999▽神戸市生活情報センター078(362)5302▽兵庫県警078(371)9110

▼時間11午前9時〜午後5時。

●ボランティア活動の相談・登録・あつせん ▼県ボランティア協会078(242)4613 ▼県ボランティアセンター078(242)4637 ▼各市町の社会福祉協議会ボランティアセンターへ。

その他

●広報「ニューウィンドー」震災ギャラリ「」展示物の募集 神戸市営地下鉄「県庁前」駅構内の展示スペースを県民を励ますギャラリーとして平成8年3月まで開放▼大きさ11幅10m、高さ2・5m、奥行き0・9m(スペースの一部使用も可) ▼内容11復興への県民の士気を高める絵やパネル、彫刻など ▼条件11①経費は展示者の負担②搬入、搬出は展示者が行う③期間は原則1ヵ月など ▼申し込み・問い合わせ114月30日までに、封書、ハガキまたはFAXで、住所、氏名、電話番号、内容(詳しく)、大きさ、展示希望の時期、復興への思いがどのように展示物に生かされているかを記入し、県広報課企画係・神戸市中央区下山手通5-10-11 078(362)30017、FAX番号078(362)39033へ。

●兵庫の観光情報「復旧速報版」被災地域の観光・宿泊施設の復旧状況や県内の観光地情報などをFAXで情報提供▼取り出し方法11FAX番号06(363)3090をダイヤルし、案内の後、情報BOX No.29505050#をプッシュしてください ▼問い合わせ11(兵庫県観光連盟)078(361)8086へ。

●パソコン通信による情報提供 避難所などに設置してあるパソコンをご利用く

ださい ●供ネット、公設ネット、アクセス番号: MUSENET・県立人と自然の博物館・0795(59)2045、HPINET・兵庫県警・078(341)8401、HYOGOINET・県産業情報センター・078(241)6186▽民間ネット: PCIVAN、Niftyserve、アスキーネット、ASAHIネット、People、日経MIIXなど。

●特定疾患医療受給者証の継続手続きの延長について
現在、医療受給者証を持つ人で、平成7年度も引き続き、特定疾患・小児慢性特定疾患・先天性血液凝固因子傷害治療研究事業による医療費の公費負担を受けようとする人は、4月30日までに申請書を住所地の保健所へ提出してください。

▼問い合わせ11県医務課078(362)3245または各保健所へ。

神戸市

●「広報こうべ」の郵送 市外へ一時的に避難されている人に同紙を郵送▼申し込み・問い合わせ11ハガキで、「広報こうべ送付希望」、氏名・避難先の住所と電話番号、避難先の種類(親類宅、民間賃貸住宅、〇〇県公営住宅など)、避難前の住所と電話番号を記入し、同市広報課関係・神戸市中央区加納町6-1-1 078(322)6195へ。

尼崎市

●こころの健康電話相談 いらいらする、気持ち落ち着かないなど心の変化でお困りの人に専門医、精神保健相談員が応じます ▼電話番号11同市中央保健所0

6(481)8704 ▼時 ●金曜 午前9時〜午後5時15分(祝日は除く)。

伊丹市

●女性のためのこころの相談 震災を受けた女性や被災者を受け入れている女性などを対象に不安やストレスについて無料相談(要電話予約) ▼場所11同市立婦人児童センター・御願塚6 0727(72)8458 ▼時間11木曜の午後1時〜午後4時。

宝塚市

●被災ストレス支援面接相談 女性を対象に無料相談(要電話予約) ▼場所11宝塚市立女性センター・栄町2 0797(86)4006 ▼時間11原則として月・水・金・土曜の午前10時〜午後4時(祝日は除く)。

川西市

●商業コンサルタント派遣制度 被災した事業所などに専門のコンサルタントを無料で派遣します ▼相談内容11店舗の増改築やレイアウト、商品構成など ▼申し込み・問い合わせ11電話で、同市商工・労政課0727(40)1162へ。

救護対策現地本部

- 神戸市
 - 野寄公園 東灘区西岡本3 078(441)4780
 - 浜田公園 灘区浜田町2 078(811)2970
 - 宮本公園 中央区宮本通3 078(252)0907
 - 門口公園 兵庫区門口町2 078(671)7946
 - 県立文化体育館東側 長田区蓮池町1 078(612)9738
- 西宮市
 - 安井小学校グラウンド 安井町1 0798(34)4153
- 芦屋市
 - 芦屋(松浜)公園 浜芦屋町5 0797(31)4263

「阪神・淡路大震災復興宝くじ」発売中

この宝くじの収益金は、「阪神・淡路大震災」で被災した地域における震災復興事業に役立てられます。

- 発売期間=4月20日まで
- 価格=1枚200円
- 賞金=1等…4,000万円が40本
 - ▶1等の前後賞…1,500万円が80本
 - ▶2等…500万円が40本など。

県と各市町の災害対策本部

- 兵庫県 078(360)2430~3
- 神戸市 078(322)5117~21
- 尼崎市 06(489)6824
- 明石市 078(912)1111
- 西宮市 0798(35)3546~7
- 洲本市 0799(22)3321
- 芦屋市 0797(38)2099
- 伊丹市 0727(83)1234
- 宝塚市 0797(71)1141
- 三木市 0794(82)2000
- 川西市 0727(40)1111
- 津名町 0799(62)0001
- 淡路町 0799(72)3111
- 北淡町 0799(82)1144
- 一宮町 0799(85)1122
- 五色町 0799(33)0160
- 東浦町 0799(74)4101
- 緑町 0799(45)0390
- 西淡町 0799(36)3311
- 三原町 0799(42)0320
- 南淡町 0799(52)0426

HYOGO 三二情報

募集

●新進芸術家海外留学等助成の対象者
美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術の分野で海外の大学や養成所、施設などで自己研鑽をしようとする新進芸術家を助成
▼対象Ⅱ県出身または県内に3年以上在住の18歳〜35歳(4月1日現在)の人で、専門分野で3年以上の活動実績があり、申し込み時点で研修先の受け入れ保証があるなど、助成の条件をすべて満たす人
▼期間Ⅱ渡航の日から1年以内▼定員Ⅱ若干名▼助成金の限度額Ⅱ400万円▼申し込み・問い合わせⅡ4月29日(消印有効)までに、所定の計画用紙に、必要事項を記入し、県芸術文化課・神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078(362)3151へ。
●再就職セミナー参加者 ▼開催日時 講師・テーマⅡ4月22日、午後1時〜一杉一子(兵庫婦人少年室長)・「震災後の雇用相談の現場から」▼5月18日、午後1時〜川村修一(神戸レディス・ハローワーク統括職業指導官)・「踏み出そう!明日のためにまず一歩」▼定員Ⅱいずれも80人(先着順)▼申し込み・問い合わせⅡ電話またはハガキで、住所、氏名、電話番号、一時保育の必要の有無を記入

し、県立女性センター・神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー18階 ☎078(360)8550へ。
●第16回近畿青年洋上大学参加青年 ▼対象Ⅱ県内在住の20歳〜30歳の青年(国籍は問いません)▼内容Ⅱ事前研修、洋上研修(講義、洋大祭、班別研修)、訪問地研修(訪問地青年との交流交歓、ホームステイ)など▼訪問期間Ⅱ8月7日〜19日▼訪問地Ⅱ中国(上海、杭州、天津、北京)、韓国(釜山、慶州)▼定員Ⅱ75人(選考)▼参加費Ⅱ16万円▼申込期間Ⅱ5月10日(必着)▼問い合わせⅡ(財)県青少年本部 ☎078(360)8581へ。

●青年海外協力隊員 ▼対象Ⅱ20歳〜39歳(5月31日現在)の日本国籍を持つ人▼定員Ⅱ約千人(選考)▼職種Ⅱ農林水産土木建築、教育文化など▼派遣期間Ⅱ原則として2年間▼説明会Ⅱ4月19日、5月17日、姫路市民会館・姫路市総社本町112-5▼5月12日、宝塚市立女性センター・宝塚市栄町2-5▼5月22日、神戸市産業振興センター・神戸市中央区東川崎町1。いずれも午後6時30分〜午後8時30分▼申し込みⅡ4月15日〜5月31日(消印有効)に、所定の願書に必要事項を記入し同事務局・東京都渋谷区広尾4-1-24へ▼問い合わせⅡ県国際交流課 ☎078(362)3026へ。

試験

●平成7年度調理師・製菓衛生師 ▼資格Ⅰ調理師：中学校卒業またはこれと同以上の学力を有する人で学校、病院などの給食施設または飲食店、魚介類販売業、そらざい製造業などの営業で、2年以上調理業務に従事した人など②製菓衛生師：中学校卒業またはこれと同以上の学力を有する人で、施設で1年以上学業を有する人で、施設で1年以上学業を有する人、また、以上菓子製造業に従事した人など▼試験日Ⅱ7月2日▼受験料Ⅱ①5千900円②9千100円▼申し込みⅡ5月8日〜15日に、願書と必要書類を、就業地または住所を所轄する保健所(県外からの受験生は県生活衛生課・神戸市中央区下山手通5-10-1)へ▼問い合わせⅡ県生活衛生課 ☎078(362)3257または各保健所へ。

その他

●「ひょうこ」子悩み相談センター」をご利用ください。

いじめや登校拒否など教育について、あらゆる相談にカウンセラーや学校教育の専門家がご対応いたします。

▼場所Ⅱ県立教育研修所・社町山国2006-107
▼電話番号Ⅱ ☎0120(783)111

▼時間Ⅱ毎日 午前9時〜午後9時

●「女子学生のための就職準備ハンドブック」発行 就職活動のために知っておきたい知識や参考となる情報、先輩からのアドバイスなどをわかりやすくまとめました▼申し込み・問い合わせⅡ県内在住または通学の女子大学生で郵送希望の人は、住所、氏名、電話番号を記入し、返信用切手190円(1冊分)を同封のうえ、県立女性センター就業援助課・神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー18階 ☎078(360)8550へ。

イベント

●95ひょうこインビナーショナル音楽公演 ジュリアード音楽院の室内オーケストラ公演▼日時・場所Ⅱ5月6日、月

後6時30分〜。神戸朝日ホール②5月27日、午後6時30分〜。中町文化会館(ルディーホール)③5月28日、午後2時〜。姫路市立姫路高校音楽ホール(パルナスホール)④5月31日、午後7時〜。大阪市のいずみホール▼入場料Ⅱ①大人2千円、大学生以下1千500円(当日指定)②A席2千円、B席1千500円、学生1千500円(全席指定、当日300円増)③大人2千円、大学生以下1千500円(自由席)④大人3千円、大学生以下2千円(当日指定)▼問い合わせⅡ(財)兵庫現代芸術劇場・神戸市中央区海岸通6 ☎078(341)4221へ。

●県立ピッコロ劇団第2回公演「風の中的街」地震により延期されていた待望の公演、劇作家・別役実さん書き下ろしの話題作▼日時Ⅱ5月19日〜24日、午後6時30分〜(20日・23日は午後1時30分公演も、21日は午後1時30分公演、22日は休演)▼場所Ⅱピッコロシアター・尼崎市南塚口町3-17-8▼料金Ⅱ一般3千円、高・中生2千円。当日500円増▼前売り場所Ⅱ同シアター、阪神間プレイガイドで発売▼問い合わせⅡ同シアター ☎06(426)1940へ。

●県立人と自然の博物館企画展「海からの贈り物(貝)」形や模様、色彩の美しい貝を紹介。ビデオコーナーや貝いじりのコーナーなど▼期間Ⅱ6月18日まで▼入館料Ⅱ大人200円、大・高生150円、中・小生100円▼場所Ⅱ三田市弥生が丘6 ☎0795(59)2001。月曜休館。

●県立歴史博物館企画展「弥生のムラ」玉津田中遺跡(神戸市)出土品などからムラの移り変わりや弥生人の暮らし、道具の変化を紹介▼期間Ⅱ4月22日〜6月25日▼入館料Ⅱ大人200円、大・高生150円、中・小生100円▼場所Ⅱ姫路市本町68 ☎0792(88)9011。月曜休館。
●県立円山川公苑美術館企画展「ハンガ

「ありがとう ボランティアの皆さん」

兵庫県知事 貝原俊民 1

復興への誓い新たに

情報とともにここを伝え 3

「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」を提言 5

震災・暮らしのノート

こころのケア/マスクはどこまで役に立つか 9

インフォメーション

震災に関する生活情報 10

HYOGOミニ情報 13

(表紙：仮設校舎の建つ西宮・広田小学校で新一年生の入学式)

ニューひょうご臨時号 Vol.5

1995年4月14日発行

発行・兵庫県広報課

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

☎078(341)7711

印刷・神戸新聞総合出版センター

テレビ・ラジオ番組のお知らせ

●ひょうごウオッチング

▶サンテレビ、毎月第3日曜日

午後10時～午後10時30分

(4月16日、5月21日)

県政の基調や重要施策をさまざまな観点から紹介するスタジオ構成番組。

●ふるさとステーション

▶サンテレビ、毎週日曜日

午前9時～午前10時

県内各地の復興に向けてのさまざまな動きや人々の暮らしを紹介。

★4月16日「あの街は今～復興に向けて③」西宮市、芦屋市

★4月23日「あの街は今～復興に向けて④」神戸市灘区、東灘区

★4月30日「あの街は今～復興に向けて⑤」神戸市西区、明石市、三木市

●すこやかひょうご

▶サンテレビ、毎週土曜日

午前8時45分～午前9時

赤ちゃんからお年寄りまで身近なテーマを満載した県民主役の健康番組。

●“いきいき”ひょうご

▶サンテレビ、毎月第3土曜日

午前8時30分～午前8時45分

県下各地で活躍している生き生きとした高齢者を紹介。

●長寿バンザイ

▶AM KOBE、毎週土曜日

午前6時10分～午前6時30分

お年寄りの暮らしに役立つホットな情報をお届けします。

●HYOGO

INFORMATION

BOX

▶Kiss-FM、月～金曜日

午後5時25分～午後5時30分

県からのお知らせを音楽に乗せて紹介。

リー素林 家たち
ハンガリー・ナイフ・
アート美術館所蔵の絵画
や彫刻69点を紹介▼期間
4月22日～6月11日
▼入館料 大人300円、中・
小生150円▼場所 豊岡市
小島1163 ☎0799(28)
3085。月曜休館。
●土曜家族ふれあいハイ
キング ▼開催日、集合
時間・場所、コース▼
5月13日、午前9時に諏
訪山児童公園、森林浴コ
ース(諏訪山児童公園、
太子の森、二本松、善助
茶屋、修法ヶ原)▼6月
10日、午前9時にJR新
神戸駅、森林浴コース(新
神戸駅、熊内八幡、学校
林道、市ヶ原、新神戸駅)
▼問い合わせ 助産青少
年本部 ☎078(360)
8581へ。

花のまじろ

●フラワーセンター ▼主な催し 95ひ
ょうご花のカーニバル：5月5日まで
百花撩乱「春に舞う」100種、3千本の切
り花などで春を演出(4月29日、5月7
日)▼見どころ ①花壇(チューリップ、
アイスランドポピーなど) ②温室(ペゴ
ニア、ハイビスカスなど) ▼入園料 大
人500円、高・中生300円、小学生150円 ▼
場所 加西市豊倉町飯森1282 ☎07
90(47)1182。水曜休園。
●淡路ファームパーク ▼主な催し 春
のカーニバル：5月5日まで ①淡路ファ
ームパーク写真でみる10年間(4月30
日まで) ②世界の山野草展と山野草特売
会(4月29日、5月5日) ▼見どころ ①
ロックガーデン(キバナノクリンザク
ラなど) ②温室(キダチチヨウセンアサ
ガオ、ルリマツリなど) ▼入園料 大人
400円、高・中生250円、小学生100円 ▼場
所 三原町八木養宜上1396 ☎0799(4
2)2440。火曜休園。

県商工部計量保安課移転
のお知らせ

●移転先 〒650 神戸市中央区下山手通
5-7-18兵庫県下山手分室3階(地下鉄県庁
前駅西出口から南へ約100m 旧建設会館)

☎078(362)3336～9、3344～7

FAX番号078(362)3946

森林保護のために再生紙を使用しています。



神戸市の王子動物園は、3月23日から末日まで無料開放され、多くの家族連れで賑わった。

被災者の方々が明日を生きるために
私たちが今、できることは

兵庫県南部地震災害義援金に ご協力をお願いします。

この度の兵庫県南部地震は、兵庫県を中心として甚大、深刻な被害をもたらしました。ボランティア活動、義援金の預託など、全国の皆さんから温かい支援をいただいています。

しかしながら、生活が正常化するまでには相当の期間を要するものと見込まれ、被災者の立ち直りのための義援金を募集しています。

問い合わせ先

日本赤十字社兵庫県支部分室
「兵庫県南部地震災害義援金」係

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目7-11 兵庫県母子会館内

☎ (078) 362-4560・4561

●銀行振込の場合

銀行名	さくら銀行山手支店	但馬銀行本店営業部
口座種別	普通口座	普通口座
口座番号	3500099	3350013
名義	日本赤十字社兵庫県支部	日赤兵庫県支部

●郵便振替の場合

口座番号	00170-6-1020
名義	日本赤十字社

*振込に際しては、振込者氏名欄に「兵庫県南部」と併記してください。
また、この義援金については、所得税・法人税・個人住民税の寄付金控除対象となります。

